

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172901514), 法人名 (有限会社 神居寿々蘭の里), 事業所名 (グループホーム喜 ユニット1), 所在地 (旭川市高砂台8丁目 3番10号), 自己評価作成日 (平成29年8月25日), 評価結果市町村受理日 (平成29年10月13日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL (http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_2016\_02\_2\_kihon=true&JigvosvoCd=0172901514-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成29年9月28日(木))

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①利用者様やそのご家族及び、地域の皆様と信頼関係を築き、安心、安全に毎日の生活を送れる事が出来るように取り組んでいます。施設の行事を通じて、ご家族様同士や地域の方との交流を大切にしています。また、運営推進委員会の皆様の意見を参考にしながら、改善に努めてまいります。②加齢により、大小の病気を抱えている入居者様達の苦痛を、少しでも取り除くためのケアを、心がけています。日々の観察、状態の把握から、異常時の医療機関との連携、重度化してからの、穏やかに暮らせる支援など、全職員で取り組んでいます。基本となるケア(水分摂取、排泄チェック、体位交換、入浴・清拭の清潔の保持、施設内の清潔等)をきちんと行い、幸いにして、大きな重度化にはいたらずにいます。ご家族に、現在の状態の報告を、そのつどまめに行うことで、ご家族との関係も良好です。重度化した時の、ご本人とご家族の希望には、出来る限りお答えすることにも努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「喜」は旭川市南西部の小高い山の上に、平成16年3月に2ユニットとして開設された。当事業所の建物は元旅館を改装して作られ、居室を始めとして食堂、廊下等全体が広くゆったりとした造りとなっており、その大きな窓から眺望される旭川市の街並み、そして季節が移ろう毎に色彩が変化する山並みの絶景は、利用者とその家族に至福のひと時を日々与えてくれる。事業所では「家庭的な雰囲気の中で家族との絆を大切に、個性を生かし、穏やかな安らぎのある生活を送っていただくと共に、感謝と敬意のある気持ちで長寿のお手伝いをさせていただきます」を運営の方針とし「自立・笑顔・思いやり・尊敬」の介護理念の元に、職員は「笑顔で対応」し、利用者への介護に日々努めている。又、当事業所では地域密着の理念の実践として、町内会では婦人部班長として役員となり、祭りを始めた町内会行事への利用者の参加、そして事業所行事への地域の方々への呼びかけを行い地域に期待される存在となってはいるが、町内会住民の減少、高齢化の進行の為、残念ではあるが年々交流が希薄となっている。だが、そのような状況の中で事業所では当地区に在る7ヶ所のグループホーム同士が連携し、認知症カフェ、ほっこりカフェ等を交代で主催し、そして各運営推進会議への参加、職員同士の交流による数ヶ月毎の勉強会等を行い、お互いの情報を交換し合い地域活動の一端を担っている。利用者への安全、安心の介護の為の理念の実践、そして地域に対する積極的な関わり日々努める「グループホーム「喜」」の今後に、大いに期待をしたい。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe service outcomes for staff, user interaction, and support.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念、介護理念に基づき、地域の皆様との交流を大切に、職員が一丸となって取り組んでいる。	理念は、事業所内に掲示し、運営に関する方針は1ヶ月に1度、“自立、笑顔、思いやり、尊厳”の介護理念は毎朝職員が唱和し、職員はその理念を元に利用者に対する安全、安心の介護に日々努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会や地域の行事にも積極的に参加している。	地域とのつきあいでは、町内会婦人部の班長を務め、町内会、事業所の行事に利用者を始めとして積極的に参加し、又当事業所を含めた地区7ヶ所のグループホームと連携した認知症カフェ、勉強会等の地域活動を積極的に担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に認知症に関する理解を深めてもらう取り組みを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議を通じて参加者の意見を取り入れて、施設の運営に反映している。	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催し、市、町内会、地区委員会、民生委員、地区内グループホーム職員等の参加を得て、活動報告等を行っている。利用者家族の参加は平日の昼間開催の為に、仕事等のある家族にとっては大変難しい状況となっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当部署とは常に連携を密にし又、介護高齢課の担当者には運営推進委員として参加を頂いており情報交換を行っている。	市との連携は、当事業所のケアマネジャーが中心となり、運営推進会議等の報告をし、又行政の情報を収集する等の積極的な関わりを持ち、全職員が共有できるように努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠については、入所時に家族との話し合いで合意を頂いている。その他は、身体拘束廃止検討委員会で検討し、対応している。	当事業所では、身体拘束をしないケアの実践の為に「身体拘束廃止検討委員会」を設け、又職員会議、研修等に於いても職員全員が周知、情報の共有をし、言葉遣い等接遇にも配慮した介護に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員同士でお互いに防止に努めている。特に言葉遣いによる虐待(本人が気付いていない事がある)。研修や勉強会に参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各種研修会へ参加させて頂いた事を参考にし、身上監護や財産管理には注意を払っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設の説明は、施設見学及び契約時に契約書及び重要事項に基づき詳しく説明し納得を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や各種行事の参加時に意見や要望を頂いている。	運営に関する利用者、家族等の意見の反映は、当事業所では半数以上の利用者の入居料を現金払いとし、家族に届けてもらった時に意見、要望等を聞き、又、利用者からは日常の言動等から把握し、運営への反映に努めている。	入居料を現金払いとし、又電話等を利用しての利用者家族の要望、意見の収集に日々努めているが、全家族の意見、要望の運営への反映の為に、アンケート等を含めた情報収集のなご一層の充実に期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議などを通じて意見を聞き反映している。	運営に関する職員意見の反映は、1ヶ月に1度の職員会議において提案、提出され、又必要な場合はその都度職員と管理者が話し合いを行っているが、事業所内で結論の出せない事柄については、本部判断として運営に反映できるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格の習得に向けて、各種研修の情報提供等の配慮を行っている。希望の職員には、勤務体制変更等の配慮をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修会へ積極的に参加できるように、勤務体制等の配慮を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	神居地区のグループホーム研究会、又は、複数事業所との合同の研修を受講し、意見交換や交流を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の経歴や生活歴を知ることにより、コミュニケーションを取り、要望や不安な事を受け止め努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に、家族との信頼関係を築くため、利用者様の情報を伝え要望を聞き、早期に対応する。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様のアセスメントを行い、必要とする支援を職員、家族と話し合い対応を進めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いに助け合いながら生活している事を意識し、共同作業を一緒にして、信頼関係を築く事を心がけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係を大切にし、利用者様と家族の交流が出来るような関係を築けるようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力により、これまで交流のあった方への、各種行事の参加を呼び掛けている。冠婚葬祭への出席についても参加できるように配慮しています。	馴染みの人や場との関係継続は、知人、友人の訪問等を歓迎し、利用者の冠婚葬祭等への参加を中心とした交友関係、家族親戚との付き合いが途切れることのないように積極的な支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を職員が把握して、利用者様同士が気楽に話し合えるように配慮している。(レクリエーションや談話室の利用)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された家族であっても、希望者には施設の各種行事へ参加を呼び掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	無理強いをせず、思いや意向を把握し、意思疎通が困難な時は家族からの情報提供を頂いている。	思いや意向の把握は、職員、管理者が日常的に利用者の気持ちに寄り添い、態度、言動から判断しているが、利用者が無理な場合はその家族から聞き取りを行い、全職員が共有し、利用者が穏やかな安らぎのある日々を送れるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前から本人との会話を十分に行うことはもとより、家族からも情報の提供を頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方のリズムを早く把握するため、これまでの生活状況、個々のリズムを把握して、関係者から聞き取りを行う。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の状況を職員会議などで打ち合わせをして、家族の意向を聞き入れ話し合い、現状に即して計画作成をしている。特に担当職員が中心となり作成している。	介護計画とモニタリングは、利用者の健康状態等を把握し、又家族の意見を聴取して、担当職員が中心となり計画を作成し、長期計画は6ヶ月毎に見直し、短期目標は毎日チェックし、介護計画の実践によって利用者の体調管理、健康維持に日々努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況については個人のファイルに記録をして、申し送りで報告し情報の共有を図り、介護に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族や本人の意向を確認しながら、サービスの提供に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生活環境を有効に生かして、安心、安全に日常生活を送れるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前から病気や主治医との関わりを密にして相談できる関係作りに努めています。特に医師から直接、治療方針を得て、本人の回復に努めている。	利用者は、事業所の協力医療機関をかかりつけ医とし、2週間に1回、送迎は医療機関の車でっており、歯医者、泌尿器科は個別対応で往診治療となっている。又、常駐看護師、24時間体制の訪問看護によって、利用者が健康で明るい生活を送れるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	並木通りクリニック等とホームの看護職員が連携して、適切な支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医を通しての入院であり、病院職員との関わりは良好で相談できる状況にある。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前に終末医療について十分に話し合いを行っており、施設で出来る範囲を確認している。又、家族が希望すれば、医師、家族、施設で話し合い、終末医療対応も可能である。	重度化や終末期の支援は、入居時に看取りはしていないことを利用者、家族と確認しているが、利用者の気持ちに寄り添い、その意向の把握に努め、医師の指示を受けながら、重度化、終末期の支援をしている。利用者が我が家である事業所に帰りたいたいという希望から、看取り直前まで職員が介護をしたこともある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	24時間対応の訪問看護ステーションの活用や、職場内外研修を行い、知識の取得に努め、万が一に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・災害の避難訓練を年2回実施し、対応できる体制作りを努めている。運営推進会議等の地域にも、協力体制をお願いしている。	災害対策は年2回昼間、夜間の想定で火災訓練を行い、運営推進会議を通して地域住民に協力参加を要請している。又、事業所地区は大雨、地震等による土砂災害が懸念されているが、事業所では利用者の安全を第1とした避難方法、避難場所を確保している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個人の性格を十分に理解し、お互いにコミュニケーションを取りあえる関係作りに努めている。特に利用者様、ご家族の話聞き尊重している。	利用者の名前を呼ぶ時は、基本は苗字に“さん”づけとし、職員は利用者に対する敬意のある気持ちを常に持ち、「自分の親だとうどうだろう」と考えながら接し、人格の尊重とプライバシーの確保に日々努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から利用者様と信頼関係を築き、お互いにコミュニケーションを取り、希望を理解できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の視点に立った介護を心がけている。利用者様の希望、要望を聞き、本人のペースで生活出来るように介護している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に沿った身だしなみを心がけている。月に1回訪問理容を利用して、美容に配慮している。化粧品の購入も家族と相談しながら行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	四季折々の食材を利用したり、調理しながら、季節感を十分に味わって頂けるよう努めています。食事の色合いにも気をつけている。	当事業所では、調理職員が調理を、栄養士が献立作りを担当し、食材は品物別に業者に発注し配達されている。料理は栄養バランス、季節感等が考慮され、利用者、職員皆が1つの大きなテーブルを囲み、楽しい食事時間となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事は栄養士が献立を作成。栄養のバランスに気をつけている。1日の食事量や水分摂取量について、個人チェック表に記載。必要に応じて把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔のうがいや義歯の洗浄を必ず食後に行い、常に汚れや臭いがないように支援しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄リズムを知るにより、トイレで排泄がスムーズに出来るようにする。自立排泄に向けた努力を行っている。	当事業所では自立排泄を基本としているが、利用者の半数程がオムツ使用となっており、排泄記録を作成し、一人ひとりのパターンを把握し、声掛けはプライバシーに配慮し、職員は部屋のドア付近で待つこととし、自立排泄の支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にならないような献立を栄養士が作成。日中は適度な運動(散歩等)を行い予防している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には週2回と決めているが、体調や気温、通院状態等に応じて考慮している。	入浴は、週2回を基本とし、利用者の体調等を考慮しながら清拭やシャワー浴も使用し、湯は足し湯によって清潔が保たれている。利用者は、浴場の窓の季節毎に変化する景色を眺めながら、ゆったりと湯船に浸かり、安穩のひと時を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠パターンを把握して、安心して休んで頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が個々の服薬状況を共有し、直接口に入れて、完全に服薬した事の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中でそれを活用し、お手伝いや遊び、レクリエーション等に活用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日に施設周辺の散歩や、近所の公園にも出掛けている。又、利用者様の希望により近所の商店へ買い物に出掛けたりもしている。	当事業所では、遠出の外出レクリエーション等は行われてはいないが、利用者は天気の良い日などは事業所の周りの展望の良い景色の中を散歩し、又希望があれば近在のスーパーへ買い物に行くこともあり、積極的な外出の支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自ら買い物して頂けるように支援を行っている。出来ない方には職員がお手伝いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	外部からの手紙を渡している。又、電話等の依頼があれば外部との連絡が出来るように、お手伝いしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各部屋からの展望は市内が一望でき、四季折々の景観が楽しめる。食堂や娯楽室は利用者同士の交流の場として、安心して過ごして頂けるように工夫している。	当事業所は、元旅館の間取りをそのままを改装することによって、全体が広く明るい感じの造作となっている。ゆったりとした広さの食堂、娯楽室等の大きく開かれた窓からは、四季折々に花木、緑、紅葉そして雪景色が眺望され、利用者が家庭的な雰囲気の中で、健康で明るく穏やかな、安らぎのある共同生活を送ることのできる住環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	娯楽室、喫煙室、談話室を活用して、気分転換が出来るように配慮しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各部屋の広さを活用し、自分なりに好きなように家具を配置したりして、居心地のいい空間作りをしている。	居室は、外の景色を堪能できる窓の大きな開放的な広さとなっており、利用者は以前と変わらない多くの馴染みのタンス、調度品、写真等に囲まれ、そして職員が感謝と敬意のある気持ちで長寿のお手伝いしてくれる、“自立・笑顔・思いやり・尊厳”の介護の中で、安全、安心の日々の時を過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内に手すりを設置し、自由に安全に行動出来るように配慮している。フラットで無駄なものを廊下に置かず、安全に配慮している。		